

第 1581 回（7 月 20 日）

高齢化社会と地域の再生

—— 高知山村の現状を中心に ——

（高知大学）大 野 晃

1. 高知山村の特質

この 10 年程重化学工業都市の工業労働者の生活実態調査とともに、高知県の山村住民の生活実態調査を並行してきたが、後者では外材圧迫による林業不振のなか、人口、戸数の激減と高齢化とで崩壊の危機にある実情を把握した。これらは、高度に発達した戦後日本資本主義の物質的繁栄という虚像の裏に生み落とされた現代的貧困の現われといえる。

林野率 82 % で全国一の高知県は 1990 年に全国で初の人口自然減の県に転じたが、県内 53 市町村の過去 30 年間の人口増減率と林野率についてみると両者は極めて高い相関関係にあり、人口 20 % 以上増加の高知広域都市圏の 2 市町は林野率 29 % であるが、人口が 40 %

未満減少の市町村（平場・中間地域）では林野率が 60～70 % 台であり、人口が 40 % 以上激減をしている山村地域 20 市町村では林野率が 90 % 前後と高い。また、1 戸当たり農家の生産農業所得額の大小と人口の増減も明白な対応関係がみられ、最高と最低グループ市町村の所得格差は 6 倍以上にも達している。

2. 杉・檜の人工林型山村と限界集落化

同じ山村地域でも針葉樹率の高い山村と広葉樹率の高い山村とでは山の利活用における弾力的対応に大きな差が生じてきている。

表は両タイプの山村の高齢化と集落の状態を示したものである。人工林型山村は、燃料革命後の対応として打ち出された国の植林政策に沿った針葉樹を中心にした長伐期活用の山村であるが、米ツガの大量輸入で杉材価格が大きく落ち込んだため間伐・技打ちもされず、日光が地表に届かない線香林化の状態となり、下草も生えず、大雨の度に土壌流出が起こるようになってきている。これら山村で

表 人工林型山村と雑木林型山村の高齢化と集落の状態

項 目		林野率 (1990年)	民有林樹種別面積比		高 齢 化 の 進 行 状 況				
山村類型	町村名		針葉樹	広葉樹	1960年	1970年	1980年	1990年	2005年
杉・檜の 人口林型山村	池川町	95%	82.1%	17.9%	12.0%	19.1%	23.9%	35.7%	53.0%
	物部村	95	78.5	21.5	10.2	15.2	20.3	28.5	44.1
	大豊町	87	72.4	27.6	9.7	16.4	21.4	30.3	39.0
	仁淀村	88	71.6	28.5	11.0	17.6	20.1	26.8	47.8
クヌギ・ナラの 雑木林型山村	十和村	91	47.4	52.6	8.8	12.0	15.1	21.9	36.2
	西土佐村	91	58.9	41.1	7.9	12.9	15.7	21.7	33.8

項 目		農業基幹労働力の高齢化		集落数	集 落 の 状 態			
山村類型	町村名	1990年	2000年		存続集落	準限界集落	限界集落	消滅集落
杉・檜の 人口林型山村	池川町	45.8%	67.7%	43	8(18.6)%	25(58.1)%	9(20.9)%	1(2.3)%
	物部村	42.1	49.8	32	4(12.5)	22(68.8)	5(15.6)	1(3.1)
	大豊町	46.2	76.7	83	28(33.7)	49(59.0)	5(6.0)	1(1.2)
	仁淀村	51.9	83.1	63	27(42.9)	26(41.3)	9(14.3)	1(1.6)
クヌギ・ナラの 雑木林型山村	十和村	34.7	54.0	19	17(89.5)	2(10.5)		
	西土佐村	31.3	49.6	31	27(87.1)	4(12.9)		

注. 2000年, 2005年の高齢化率の推定値は高知県農業開発機構による。

は、3人に1人が老人で、2005年には2人に1人が老人になると推定される。

集落の状態をみれば、存続集落（集落人口の半数以上が55歳未満の者で占められ、あとつぎ確保によって集落自治の担い手が再生産可能な集落）は4町村とも5割未満である。

存続集落の減少は準限界集落（集落自治の担い手が確保されているものの集落人口の半数を超えるものが55歳以上人口となっていて、限界集落の予備軍的存在になっている集落）の増加となって表われる。

この準限界集落は何の手立てもしなければ限界集落（65歳以上の高齢化率が集落人口の半数を超え、高齢化で集落の自治機能が低下し社会生活の維持が困難になってきている集落）へ移行していく。

杉・檜の人工林型山村では、現在準限界集落の限界集落化が進み、過去30年間では集落の消滅が30以上に達しており、各々への適切な手立てによる山村再生が大きな課題である。

3. クヌギ・ナラの雑木林型山村における山の多面的弾力的活用

上記の人工林型山村に対し、クヌギ・ナラの雑木林型山村の場合には、表の十和村にもみられるように、広葉樹を5割以上も残し、椎茸生産、栗栽培、製炭などに活用し、現金収入の道を開くことによって人口流出、戸数減少に歯止めをかけてきた。椎茸の主産地となった十和村は過去30年間の戸数減少率が6%にすぎず、限界集落、消滅集落は皆無である。この雑木林型山村では、保水力、野生生物の棲息域確保、自然景観など自然環境の側面からみても“豊かさ”をもたらしている。

こうした雑木林型山村の形成の背景には、明治の自由民権運動の流れをひいた歴史的に培われた自主的な自治統治能力・意識があることが注目され、国・県の針葉樹偏重の植林政策に対しても、地域の個性を重視する独自の歩みを模索した結果である。

このように、地域間格差も、自治体間の格

差、さらには集落間の格差という二重の格差を内包している点が重要であり、自治体レベルから集落レベルまで降りた分析が不可欠となっている。

4. 限界集落の実態

池川町や大豊町の人口減少率70%以上の限界集落の実態調査を実施したが、それによれば、人口、世帯数の激減で集落規模が縮小し、また、傾斜地の散居形態が多く、住民の高齢化の進行で集落の自治機能が大きく低下してきている。また、個の脆弱な自立性を支えてきた生産と生活の共同体的諸関係（道普請、水利、防災、冠婚葬祭や相互扶助等々）が弱化することによって地区の老人たちの社会的生活を維持することが困難な状況になってきている。

例えば池川町のK集落では、平均年齢が66歳であり、19世帯中まったく就労していない世帯は12世帯、うち11世帯は年間数十万円のための老齢福祉年金世帯で、子供からの仕送りもなく、野菜を自給しながら出費をおさえた生活をしている。就労している7世帯も土木建設、山林労働などの不安定就労であり、集落全体が“ボーダーライン層”におかれている。健康を害した老人が多いが、バスもなく、片道2千円以上のタクシーを使わざるをえない状況であり、日常生活もテレビを相手に「タコツボ」的生活を送っている。

このように、就学・就業機会に恵まれず子供が他出し、準老人世帯か老人夫婦世帯となり、連れ合いの死亡で独居老人世帯となり、集落が独居老人世帯で占められるようになる。

その再生の道は何か。ホームヘルパーの増員や公共の老人ホームの増設等の社会福祉政策は緊要である。また、生活防衛的危機意識に支えられた、創意や工夫を生かした多様な“むら興し”への取り組みに注目し、それらの民主的ネットワーク形成の必要性を説く。また、林業政策や農業政策の転換の必要性にも触れた。（文責 宇野忠義）